

特別企画：「返済猶予後倒産」の動向調査

2016年の「返済猶予後倒産」、3年ぶりの増加

～ 「特別清算」は2年連続で増加、前年比70.8%増加 ～

はじめに

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法は2013年3月末に終了した。しかし、終了後約4年が経過した現在でも、実質的には同法施行時と同様に「金融機関は引き続き円滑な資金供給や貸付条件の変更等に努めるべき」との金融庁による方針のもと、貸付条件変更等の実行が続いている。金融庁が公表している資料によれば、2013年3月末～2016年9月末時点までの累計で約367万件的申し込みがあり、約358万件が貸付条件変更等の実行対象となった。

一方で、こうした返済猶予を受けながらも経営改善が図れずに倒産に至るケースも散見されている。帝国データバンクでは、金融機関から返済条件の変更等（リスケジュール）を受けていたと判明した企業（負債1000万円以上）の倒産を「返済猶予後倒産」と定義し、件数・負債推移、業種別、地域別などについて集計・分析を行った。

調査結果（要旨）

- 2016年に判明した「返済猶予後倒産」の件数は413件となり、前年比4.8%の増加となった。中小企業金融円滑化法が終了した2013年をピークとして、「返済猶予後倒産」は減少傾向で推移していたが、3年ぶりに増加に転じた
- 業種別に増加率を見ると、「不動産業」（11社、前年比266.7%増）がトップ。なお、「不動産業」は、集計開始時の2009年以降で最多となった
- 倒産態様別に見ると、「特別清算」は2014年に18件だったが、2015年（24件）、2016年（41件）と2年連続で増加
- 倒産の主因別に見ると、『不況型倒産』が365件で、前年を4.9%上回った。構成比は約9割を占めた



1. 件数推移

2016年に判明した「返済猶予後倒産」の件数は413件となり、前年比4.8%の増加となった。中小企業金融円滑化法が終了した2013年をピークとして、「返済猶予後倒産」は減少傾向で推移していたが、3年ぶりに増加に転じた。企業倒産全体は2010年以降7年連続で前年を下回っているが、返済猶予を受けることで倒産を回避している企業は相当数存在する。こうしたなか、暫定リスケジュールの猶予期限を迎えた企業が、再建を断念するケースが散見される。

「返済猶予後倒産」の件数			【参考】企業倒産全体		
	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	
2009年	58	-	13,306	4.9	
2010年	112	93.1	11,658	▲12.4	
2011年	261	133.0	11,369	▲2.5	
2012年	403	54.4	11,129	▲2.1	
2013年	563	39.7	10,332	▲7.2	
2014年	463	▲17.8	9,180	▲11.1	
2015年	394	▲14.9	8,517	▲7.2	
2016年	413	4.8	8,164	▲4.1	

2. 負債推移

2016年の負債総額は2537億1400万円となり、前年比13.7%の増加となった。

負債規模別に見ると、「1～5億円未満」が207件（構成比50.1%）で最多だった。以下、「5～10億円未満」（66件、構成比16.0%）、「10～50億円」（57件、同13.8%）と続いた。構成比が高い「1～5億円未満」（前年比10.1%増）、「5～10億円未満」（同13.8%増）が前年を上回ったほか、負債額の大きいレンジである「50～100億円未満」（4件、同33.3%増）、「100億円以上」（1件、前年ゼロ件）も前年を上回ったことで負債総額は増加した。

「返済猶予後倒産」の負債総額			【参考】企業倒産全体		
	負債総額 (百万円)	前年比 (%)	負債 (百万円)	前年比 (%)	
2009年	234,106	-	6,810,147	▲42.8	
2010年	264,919	13.2	6,936,604	1.9	
2011年	236,498	▲10.7	3,463,733	▲50.1	
2012年	457,492	93.4	3,774,294	9.0	
2013年	376,294	▲17.7	2,757,543	▲26.9	
2014年	290,185	▲22.9	1,867,800	▲32.3	
2015年	223,131	▲23.1	2,010,808	7.7	
2016年	253,714	13.7	1,991,683	▲1.0	

負債規模別件数

	2013年	2014年	2015年	2016年	前年比 (%)	構成比 (%)
5000万円未満	45	48	33	40	21.2	9.7
5000万～1億円未満	75	47	47	38	▲19.1	9.2
1～5億円未満	260	230	188	207	10.1	50.1
5～10億円未満	86	67	58	66	13.8	16.0
10～50億円未満	87	67	65	57	▲12.3	13.8
50～100億円未満	6	3	3	4	33.3	1.0
100億円以上	4	1	0	1	-	0.2
合計	563	463	394	413	4.8	100.0

3. 業種別

業種別に見ると、「製造業」が113件（構成比27.4%）で最多だった。以下、「卸売業」が96件（同23.2%）、「建設業」「小売業」が各66件（同16.0%）で続いた。

増加率を見ると、「不動産業」（前年比266.7%増）がトップ。次いで、「建設業」（同15.8%増）、「卸売業」（同12.9%増）の順となった。なお、「不動産業」は、集計開始時の2009年以降で最多となった。

業種別件数

	2013年	2014年	2015年	2016年	前年比 (%)	構成比 (%)
建設業	94	81	57	66	15.8	16.0
製造業	166	119	116	113	▲2.6	27.4
卸売業	116	100	85	96	12.9	23.2
小売業	76	66	65	66	1.5	16.0
運輸・通信業	34	22	17	18	5.9	4.4
サービス業	68	64	47	41	▲12.8	9.9
不動産業	5	7	3	11	266.7	2.7
その他	4	4	4	2	▲50.0	0.5
合計	563	463	394	413	4.8	100.0

4. 地域別

地域別に見ると、「関東」が114件（構成比27.6%）で最多となり、以下、「中部」が78件（同18.9%）、「近畿」が71件（同17.2%）と続いた。

増加率では、「北陸」（前年比47.4%増）がトップ。次いで、「東北」（同38.1%増）、「関東」（同16.3%増）の順となった。

地域別件数

		2013年	2014年	2015年	2016年	前年比 (%)	構成比 (%)
北海道		42	16	20	15	▲ 25.0	3.6
東北	青森県	4	8	3	3	0.0	0.7
	岩手県	3	3	2	2	0.0	0.5
	宮城県	19	18	8	10	25.0	2.4
	秋田県	4	7	4	3	▲ 25.0	0.7
	山形県	3	5	3	7	133.3	1.7
	福島県	1	4	1	4	300.0	1.0
	合計	34	45	21	29	38.1	7.0
関東	茨城県	18	15	5	9	80.0	2.2
	栃木県	6	4	8	9	12.5	2.2
	群馬県	22	12	7	8	14.3	1.9
	埼玉県	19	15	11	16	45.5	3.9
	千葉県	18	12	11	15	36.4	3.6
	東京都	70	46	46	38	▲ 17.4	9.2
	神奈川県	13	12	10	19	90.0	4.6
	合計	166	116	98	114	16.3	27.6
北陸	新潟県	14	12	6	9	50.0	2.2
	富山県	5	2	2	2	0.0	0.5
	石川県	8	6	4	15	275.0	3.6
	福井県	4	3	7	2	▲ 71.4	0.5
合計	31	23	19	28	47.4	6.8	
中部	山梨県	7	4	2	3	50.0	0.7
	長野県	15	15	13	8	▲ 38.5	1.9
	岐阜県	12	7	5	8	60.0	1.9
	静岡県	27	16	29	27	▲ 6.9	6.5
	愛知県	31	19	16	21	31.3	5.1
	三重県	5	9	3	11	266.7	2.7
	合計	97	70	68	78	14.7	18.9
近畿	滋賀県	0	4	2	2	0.0	0.5
	京都府	8	17	15	13	▲ 13.3	3.1
	大阪府	34	28	36	39	8.3	9.4
	兵庫県	26	31	26	17	▲ 34.6	4.1
	奈良県	9	6	2	0	-	0.0
	和歌山県	1	1	0	0	-	0.0
	合計	78	87	81	71	▲ 12.3	17.2
中国	鳥取県	1	0	1	1	0.0	0.2
	鳥根県	0	1	5	3	▲ 40.0	0.7
	岡山県	13	9	4	4	0.0	1.0
	広島県	8	7	8	5	▲ 37.5	1.2
	山口県	5	8	4	5	25.0	1.2
	合計	27	25	22	18	▲ 18.2	4.4
四国	徳島県	3	3	2	0	▲ 100.0	0.0
	香川県	9	2	6	7	16.7	1.7
	愛媛県	13	12	4	8	100.0	1.9
	高知県	4	7	5	1	▲ 80.0	0.2
合計	29	24	17	16	▲ 5.9	3.9	
九州	福岡県	13	21	24	18	▲ 25.0	4.4
	佐賀県	8	5	1	8	700.0	1.9
	長崎県	6	7	3	1	▲ 66.7	0.2
	熊本県	12	10	5	3	▲ 40.0	0.7
	大分県	10	4	7	5	▲ 28.6	1.2
	宮崎県	4	5	3	6	100.0	1.5
	鹿児島県	6	3	4	2	▲ 50.0	0.5
	沖縄県	0	2	1	1	0.0	0.2
合計	59	57	48	44	▲ 8.3	10.7	
合計	563	463	394	413	4.8	100.0	

5. 倒産態様別

倒産態様別に見ると、「破産」が338件（構成比81.8%）で最多。次いで「特別清算」が41件（同9.9%）となり、清算型の倒産が9割超を占めた。

増減の傾向を見ると、「特別清算」は2年連続で前年を上回っている。返済猶予を受けた企業が第二会社を新設し、事業を第二会社に移転して継続する一方、旧会社の債務を特別清算により処理するケースが増加している。

倒産態様別件数

	2013年	2014年	2015年	2016年	前年比 (%)	構成比 (%)
破産	499	415	341	338	▲ 0.9	81.8
特別清算	19	18	24	41	70.8	9.9
民事再生法	45	30	29	34	17.2	8.2
合計	563	463	394	413	4.8	100.0

6. 主因別

倒産の主因別に見ると、『不況型倒産』が365件で、前年比4.9%の増加となった。次いで「設備投資の失敗」（14件、構成比3.4%）、「放漫経営」（10件、同2.4%）が多かったが、『不況型倒産』の構成比は88.4%となっており、返済猶予後倒産の約9割を占めている。

主因別件数

	2013年	2014年	2015年	2016年	前年比 (%)	構成比 (%)
『不況型倒産』※	502	398	348	365	4.9	88.4
大企業の進出	0	1	0	0	-	0.0
技術、商品開発の遅れ	1	0	0	0	-	0.0
開発途上国の追い上げ	1	0	0	0	-	0.0
企業系列、下請の再編成	3	0	0	2	-	0.5
放漫経営	11	11	4	10	150.0	2.4
設備投資の失敗	8	10	6	14	133.3	3.4
経営多角化の失敗	2	5	5	2	▲60.0	0.5
その他の経営計画の失敗	14	11	6	9	50.0	2.2
経営者の病氣、死亡	9	7	8	2	▲75.0	0.5
火災、その他の災害	1	2	1	0	▲100.0	0.0
人材の不足	0	1	0	1	-	0.2
労使の対立	0	1	0	0	-	0.0
立地条件の変化	0	0	1	0	▲100.0	0.0
小資本	1	0	0	0	-	0.0
その他	10	16	15	8	▲46.7	1.9
合計	563	463	394	413	4.8	100.0

※『不況型倒産』は、「販売不振」「輸出不振」「売掛金回収難」「不良債権の累積」「業界不振」の合計

7. まとめ

「返済猶予後倒産」は、2009年12月に中小企業金融円滑化法が施行されて以降、毎年増加していたが、同法が終了した2013年（563件）をピークとして減少傾向で推移していた。しかし、2016年は413件となり、3年ぶりに前年（394件）を上回った。これは、本格的な再生計画作成のための返済猶予期間となる暫定リスクスケジュールを受けていた企業の一部が、猶予期限を迎え再建を断念するケースが押し上げたとみている。また、態様別に見ると、「特別清算」の件数は2014年に18件であったが、2015年（24件）、2016年（41件）と2年連続で増加。返済猶予を受けていた企業が、債務の全額返済が困難であると判断された際に、第二会社へ事業価値を認められた事業を移管し、旧会社を特別清算することで債務を圧縮するなどの手法を利用するケースが増えている。

暫定リスクスケジュールを受けている企業は、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画書の策定を求められているが、いまだ未策定の企業、または策定済みながらも業績不振から抜け出せず経営難に陥っている企業は少なくない。また今後は、金融庁が主導する「金融仲介機能のベンチマーク」において転廃業支援先数も評価軸のひとつとなるなかで、事業継続の最終的な判断が求められる。こうした経営環境のなかで、返済猶予を受けている業績不振企業の経営者が自主的に事業継続を断念する「ギブアップ倒産」に加え、第二会社方式の法的整理や廃業などの増加が予想される。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 東京支社 情報部 ^{つづるき} 綴木 猛
TEL 03-5919-9341 FAX 03-5919-9348

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。